

法経連携専門教育プログラムについて（経済学部）
（令和 6 年度以降入学生用要項）

本プログラムは、経済学部と法学部の学生を対象として、経済的・法的側面が複合する課題に対する総合的・複眼的な解決能力の開発を目指す、文部科学省特別経費によるプロジェクト（平成 22 ～ 25 年度「法経複合的課題に対する総合的・複眼的解決能力の開発」）により開始した。

1 プログラムの名称

法経連携専門教育プログラム、通称をエコノリーガル・スタディーズ(ELS)プログラムとする。

2 期間

原則として 2 年生の前期から、3 年生の後期末まで続く 2 年間のプログラムである。

3 定員・募集

経済学部、法学部の定員を各年度 15 名程度ずつとし、前年度に募集をする。定員を大幅に超える場合には、中級ミクロ経済学及び民事法基礎の成績により選考する。一方の学部で定員に満たない場合、他方の学部で定員を超えることがある。

4 修了要件

- ① 必修科目：法経総合概論，民事法基礎，法経連携基礎演習，法経連携演習，問題解決実践研究，修了研究（各 2 単位，計 12 単位）
- ② 選択科目（予定）：以下の指定科目の中から 4 単位以上を含む法学部専門科目（特別講義 社会科学の実践は除く）8 単位以上。
憲法（統治），行政法Ⅰ，商法Ⅰ，商法Ⅱ，社会保障法，行政学，刑法Ⅰ，刑法Ⅱ，租税法，環境法，知的財産法，労働法，国際民事法，経済法，3・4 年次演習
- ③ 修了要件を満たした者には法学部長及び経済学部長の連名による修了証書を授与する。

5 履修科目の配当年次

- ① 本プログラムの必修科目の配当年次は以下の通りである。（以下の科目はいずれも 2 単位。なお、開講時期は予定となっている。）
 - 1 年生後期：民事法基礎
 - 2 年生前期：法経総合概論，法経連携基礎演習
 - 2 年生後期：法経連携演習
 - 3 年生前期：問題解決実践研究

3 年生後期：修了研究

- ② 選択科目の法学部専門科目の履修は法学部授業科目年次担当表に沿うものとする。
- ③ 本プログラムに所属しようとする学生は、1年次において、民事法基礎を履修しておくことが望ましい。

6 単位修得要件における取り扱い

必修科目の修得単位数は、経済学部規則第5条に定める別表第2の専門科目Ⅲ群の臨時開講科目の単位として取り扱う。選択科目の修得単位数は、関連科目の他学部専門科目（共通専門基礎科目を除く。）の授業科目の単位として取り扱う。